

“節税対策”を
ご検討中の
企業様へ

法人契約のご案内

「使う分だけ所有する別荘」を全国に展開する会員制リゾートクラブで節税対策はいかがでしょうか。

入会金、年会費は経費として算入可能。

さらに福利厚生として、全国40ヶ所以上の宿泊施設・様々な客室タイプを自由にお選びいただけます。

従業員満足度の向上、働き方改革など使い方は自由自在。この機会にぜひご検討ください。

御社にお勧めしたい3つの理由

理由

1

税金対策として

入会金や年会費など、経費として算入可能



理由

2

福利厚生として

社員様の個人利用はもちろんのこと、社員旅行や褒章旅行にも



理由

3

利用者制限なし

利用者制限がないので、取引先へのプレゼントや接待にも



公式 HP



資料請求 お問合せフォーム



詳細は下記まで
お問合せください

<TEL>

0120-919-154

(営業時間/ 10:00 ~ 18:00)

株式会社リロバケーションズ

【個人情報の取り扱いについて】

- ・取得する個人情報はご連絡とサービスのご案内・ご宿泊手続きのみに利用します。
- ・弊社の個人情報の取扱詳細および問い合わせ窓口はコーポレートHPに公開しておりますのでご確認ください。

<http://company.pvr.jp/privacy/index.html#privacyPolicy>

■個人情報に関するお問い合わせ先 個人情報相談窓口 TEL: 03-5155-5840 E-mail: privacyRV@relo.jp
個人情報保護管理者 経営管理ユニット ユニットマネージャー

◇リロバケーションズは株式会社リログループ（東証一部上場：8876、JPX400 登録銘柄）の100%出資子会社です。